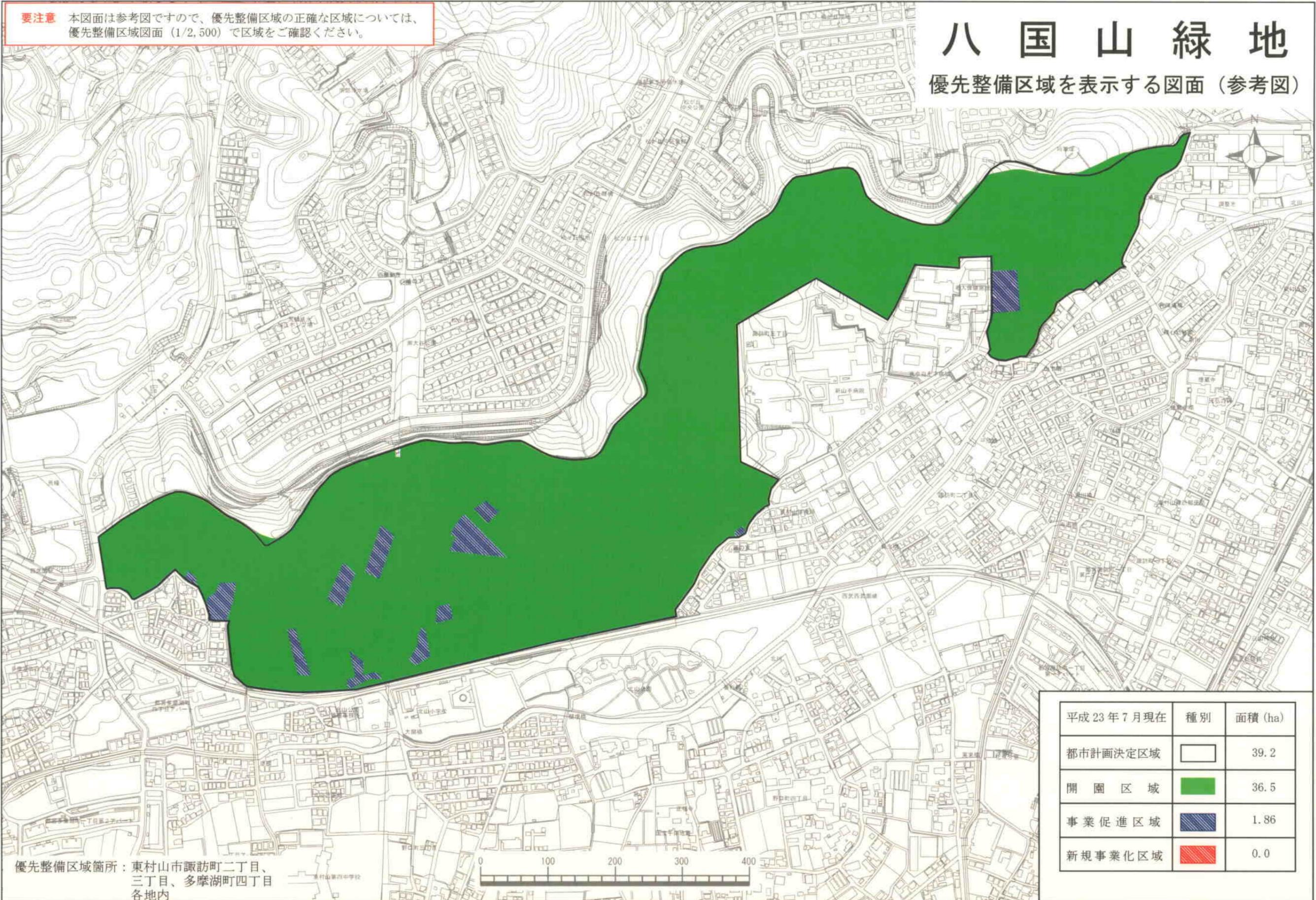


「この地図は、国土地理院長の承認（平15国地開公第34号）を得て作成した東京都地図図（S-112、500）を複製（平22都基交第294号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」

**要注意** 本図面は参考図ですので、優先整備区域の正確な区域については、優先整備区域図面（1/2,500）で区域をご確認ください。

# 八国山緑地

優先整備区域を表示する図面（参考図）



優先整備区域箇所：東村山市諏訪町二丁目、三丁目、多摩湖町四丁目各区内

平成 23 年 7 月 現在	種別	面積 (ha)
	都市計画決定区域	39.2
	開園区域	36.5
	事業促進区域	1.86
	新規事業化区域	0.0